



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

ニュースリリース

2018年12月6日

AB米国不動産好利回り債券ファンド(為替ヘッジなし)

愛称:「イーグル・ハウス」新規設定のお知らせ

【東京-2018年12月6日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長: 阪口和子)は、2018年11月30日に、米国の不動産関連債券等に投資を行う投資信託「AB米国不動産好利回り債券ファンド(為替ヘッジなし)(愛称:「イーグル・ハウス」)を新規設定いたしました。また、本日(2018年12月6日)から、株式会社SBI証券が販売会社として加わりました。

米国不動産好利回り債券は、今後金利上昇が予想される環境下において、投資魅力が高い資産クラスと考えております。当ファンドは金利上昇に対するリスク・ヘッジを行いながら、相対的に高い利回りの確保を目指す、債券運用の新しいソリューションとして、設定いたしました。

当ファンドを通じて、より多くのお客様の資産形成のサポートができるよう、引き続き尽力して参ります。

アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質のリサーチと広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル約500名(2018年9月28日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界25カ国で提供しています。2018年9月28日現在の運用資産総額は約62.5兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2018年9月28日現在の運用資産総額は約4兆109億円です。より詳しい情報は、<https://www.alliancebernstein.co.jp/>をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

お問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部

本間 康之(ほんま やすゆき)/信田 拓馬(のぶた たくま)

TEL: 03-5962-9135



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

AB 米国不動産好利回り債券ファンド(為替ヘッジなし)

愛称: イーグル・ハウス

追加型投信/内外/債券

ファンドの特色

1. 主要投資対象ファンド*への投資を通じて、米国の不動産関連債券**等を中心に投資を行い、機動的に資産配分を行います。

*ルクセンブルグ籍円建外国投資信託「AB FCP I - モーゲージ・インカム・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ(為替ヘッジなし)」を主要投資対象ファンドとします。

- 「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。
- 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- 短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

**当ファンドにおいて「不動産関連債券」とは、住宅ローン担保証券(RMBS)や商業用不動産担保証券(CMBS)等、一般に不動産担保融資債権(住宅ローン等)を裏づけとして発行された債券のことをいいます。また、資産担保証券(ABS)、債務担保証券(CDO)、金融デリバティブ商品などにも投資します。

2. 金利上昇などのリスクに対応しつつ、高い利回りと安定したリターンを目指します。

■ 主要投資対象ファンドにおいて、米国短期金利に連動する変動利付証券にファンド資産の一部を投資することで、米国の政策金利の変化に対応します。

■ 主要投資対象ファンドにおいて、利回りが長期金利に影響を受けやすい証券と短期金利に連動する証券を保有することで、安定した利回りを維持します。

3. 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

4. 主要投資対象ファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

5. ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則として、毎決算時(毎年5月15日および11月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(収益分配金に関する留意事項)

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL:03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

投資リスクについて

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、値動きのある有価証券等に投資しますので、実質的に組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

【金利変動リスク】

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

【信用リスク】

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。

また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

【期限前償還リスク】

不動産担保融資債権(住宅ローン等)などを裏づけとして発行された不動産関連債券等は、担保となっているローンの借換え等に伴い、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。

一般的に金利が低下すると、ローンの借換えが増加し、期限前償還が増加することにより、不動産関連債券等の価格は影響を受けます。

【為替変動リスク】

実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

【カントリー・リスク】

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

【派生商品リスク】

各種派生商品(先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL:03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

お客様にご負担いただく費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.24%(税抜3.00%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

信託財産留保額

ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

ファンド

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(年率0.675%(税抜0.625%))を乗じて得た額とします。

投資対象ファンド

年率0.51%(上限)

実質的な負担

純資産総額に対して年率1.185%(税抜1.135%)(上限)

(注) 実質的な信託報酬率とは、当ファンドの信託報酬等に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた信託報酬の概算値です。なお、投資対象ファンドの状況により、投資対象ファンドの報酬および実質的な信託報酬率は変わる場合があります。

その他の費用・手数料

金融商品等の売買委託手数料／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間末または信託終了の時に、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

※ ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

以上